

# 相続手続きチェックリスト

---

## 死亡直後（1週間以内）

- 死亡診断書／死体検案書の取得
- 死亡届の提出（7日以内）
- 火葬許可証の取得
- 通夜・葬儀の準備と実施
- 健康保険証・運転免許証などの返納
- 世帯主変更届の提出

## 死亡後～49日（1～2か月以内）

- 遺言書の確認（公正証書、自筆など）
- 相続人の調査（戸籍収集）
- 財産の棚卸し（プラス・マイナス両方）
- 相続放棄・限定承認の検討（3か月以内）
- 四十九日法要の準備・実施

## 3か月以内

- 相続を承認・放棄するかの判断
- 相続放棄・限定承認の手続き（家庭裁判所）

## 4か月以内

- 準確定申告の実施（所得税申告）
- 医療費控除・未払い給与の確認

## 10か月以内

- 相続財産の評価
- 遺産分割協議と協議書の作成
- 相続税の申告・納付（現金一括が原則）
- 延納・物納の検討（必要に応じて）

## 申告後

- 不動産の名義変更（登記）
- 預金・株式・自動車などの名義変更
- 生命保険・死亡退職金の請求
- 相続財産の分配